

示談交渉一覧

番号	脱会の経緯	被害の種類	請求時期	請求金額	示談成立時期	解決割合 %	特記事項
1	ビデオセンター 受講中統一協 会と気付く	物品	2005年9月30日	1,581,400	2006年3月31日	80.00	高麗人参茶依頼者の意向で請求せず
		献金・浄財	2005年9月30日	8,159,000	2006年3月31日	100.00	
2	自然脱会	祈願書、壺、受講料	2005年12月28日	5,410,000	2007年7月12日	100.00	高麗人参茶放棄
		印鑑	2005年12月28日	2,009,000	2007年7月25日	75.00	
3	自然脱会	受講料、献金、みろく像、 壺	2005年12月28日	12,530,000	2007年9月20日	100.00	絵は美術世界、宝石はクリスティーヌ・ハンその他 物品はグリーンサッポロに請求せよと主張→物 品はグリーンサッポロに一本化せよ、それ以上 に分散するなら統一協会に訴訟を起こすと 通知して、認めさせる
		宝石、絵画、水晶	2005年12月28日	3,020,000	2007年9月4日	80.00	
4	ボランティアの 方を通じて自主 脱会	受講料、献金、祈願書	2005年12月28日	4,680,000	2007年7月20日	80.13	高齢者であるため、妥協して解決
		人参茶、印鑑、みろく像	2005年12月28日	4,362,500	2007年7月23日	70.63	
5	入信前	受講料、献金、幼稚園延 長代	2005年12月28日	1,881,050	2007年2月21日	99.94	東京で印鑑被害→札幌で受講開始。東京 での被害は請求せず
6	自然脱会	献金、護摩木	2006年8月30日	7,320,000	2006年12月19日	100.00	釧路教域(教会)以前の請求せず
		絵画、印鑑、ブレスレット 等	2006年8月30日	1,350,000	2006年12月19日	80.00	
7	自然脱会	受講料、罪の精算	2007年2月5日	2,170,000	2007年6月16日	100.00	印鑑は本人の意思で請求せず
8	入信前・友達に 連れられて	受講料、財施	2008年6月25日	570,000	2008年7月10日	100.00	

番号	脱会の経緯	被害の種類	請求時期	請求金額	示談成立時期	解決割合 %	特記事項
9	印鑑購入後すぐに	印鑑	2008年9月15日	(227,000)	2008年11月4日	—	契約解除のみ。契約解除しなければ刑事告訴と通知
10	ビデオセンター受講中、統一協会と気付いて	鑑定チケット・慈愛念珠・受講料	2008年9月26日	353,000	2008年10月3日	100.00	「直ちに刑事告訴します。」と通知した日に全額入金
11	ビデオセンター受講中統一協会と気付く	受講料等	2008年9月26日	80,000		100.00	
		印鑑、水晶、	2008年9月26日	788,000	2008年11月10日	100.00	
12	息子が気付き、息子の説得により脱会	献金、祈願書、みろく像、受講料など	2008年10月31日	17,982,000	2009年3月6日	95.41	みろく像、受講料、献金は100% 天聖經、壺、祈願書など一部70%
2008年11月、新潟「北玄」特定商取引法違反で逮捕者							
2008年12月、福岡県「サンジャスト福岡」特定商取引法違反で容疑で家宅捜索、2009年5月7日信者が逮捕							
2009年2月10日、東京渋谷区「新世」事務所、取締役の男性自宅に強制捜査、その後起訴、2009年11月10日判決。判決で物品販売は統一協会の組織活動の一環であると認定された。							
13	家族に強く説得されて	印鑑、献金、絵画	2009年4月9日	14,727,684	2010年3月30日	101.85	借用書の偽造があった。刑法第246条詐欺罪である、1500万での和解ができなければ民事、刑事の訴えを起こすと通告
14	入信前霊の親の働きかけ	鑑定、念珠、献財、セミナー	2009年6月2日	360,000	2009年9月24日	100.00	
15	ビデオセンター受講中統一協会と気付く	鑑定料、印鑑、受講料、献金	2009年7月16日	370,220	2009年10月19日	109.98	弁護士費用10%も獲得、和解書なし、2回分割で送金された。 信者3人で取り囲み道銀ラピッドから借金させて献金させた。既払い借入利息も回収した
16	印鑑購入後すぐに→テレビ報道を見て	印鑑	2009年10月13日	669,000	2010年2月1日	80.00	

番号	脱会の経緯	被害の種類	請求時期	請求金額	示談成立時期	解決割合 %	特記事項	
17	夫の説得	人参茶、印鑑、受講料、献金、祈願書等	2010年2月16日	7,308,900	2010年12月28日	105.00	物品も、飲んでしまった高麗人参茶、使ってしまった男女美化粧品、祈願書、書籍、書籍のコピー代など請求したものは全て認められ、その請求額に5%上乘せ、教会の建物に抵当権設定、費用は統一協会(信徒会)負担	
18	脱会者との接触	受講料、祈願書、献金等	2010年5月25日	3,013,000	2010年12月28日	105.00		
19	脱会者との接触	人参茶、受講料、献金、化粧品、祈願書等	2010年5月25日	3,426,220	2010年12月28日	105.00		
20	脱会者との接触	印鑑、受講料、献金、清平旅費、祈願書、書籍等	2010年7月28日	34,626,565	2010年12月28日	105.00		
21	脱会者との接触	先祖解怨、受講料、祈願書等	2010年7月28日	22,269,200	2010年12月28日	105.00		
22	脱会者との接触	念珠、祈願書、受講料、祈願書等	2010年7月28日	2,332,500	2010年12月28日	105.00		
23	息子に強く説得されて	印鑑、受講料、献金、清平旅費等	2010年5月14日	14,839,000	2010年12月28日	105.00		
24	脱会者との接触	印鑑、水晶、先祖供養、受講料、祈願書、献金等	2010年7月28日	7,226,350	2010年12月28日	105.00		
25	霊能師の勧めで	念珠、受講料、先祖解怨、祈願書、人参茶等	2011年1月14日	4,671,060	2011年3月23日	100.19		印鑑、人参茶、健康食品全てを解決
26	脱会者との接触	印鑑、受講料、献金、祈願書	2011年6月21日	1,581,030	2011年12月13日	100.00		
27	夫、娘婿に強く説得されて	印鑑、水子供養、先祖供養、献金、祈願書	2011年6月21日	28,977,000	2011年12月13日	100.00	本人作成の献金奉納感謝文があるからと減額を強く求められたが拒否して回収	
28	夫、姉に説得されて。	印鑑、天聖經、献金、祈願書	2011年9月8日	18,896,740	2012年1月12日	100.00	献金項目がわからないものがほとんどだったが、霊の親に送金していたので献金額を通帳履歴で明確にして請求した	

番号	脱会の経緯	被害の種類	請求時期	請求金額	示談成立時期	解決割合 %	特記事項
29	自然脱会	印鑑、鑑定料、水晶、 献金、念珠等	2012年12月26日	2,367,000	2013年1月18日	100.00	
2012年3月29日 青春を返せ札幌第2陣2次訴訟で画期的な原告勝訴判決							
30	自然脱会	水晶、印鑑、献金、講 演会参加費等	2013年4月4日	1,426,500	2013年6月27日	100.00	カードを統一協会に貸しており、その債務 が別にあったがそれらもすべて解決させた
31	息子夫婦の説 得	印鑑、人参茶、家系 図、絵画、互助会費、 天聖經、献金	2013年5月13日	11,578,792	2013年6月28日	100.00	天聖經が2冊授かっていることで430万×2 冊の損害が確実で、その他は証拠が確実 なものに絞って請求
32	自然脱会	人参茶、献金、天運 石、水晶、宝石、印 鑑、祈願書等	2013年6月12日	10,795,148	2013年6月28日	100.00	
33	自然脱会	受講料、献金等	2013年9月2日	2,940,000	2014年3月10日	90.14	請求額中、43万円は20年前のことで徐斥 期間にかかっていると統一協会は主張した が、その一部も含めて解決金として回収
34	両親の説得	受講料、トレーニング 費、通教費、修練会 費、献金、祈願書、宝 石、人参茶等	2013年9月2日	12,006,971	2014年3月12日	100.00	